



# 第10号

〔新年号〕

発行所

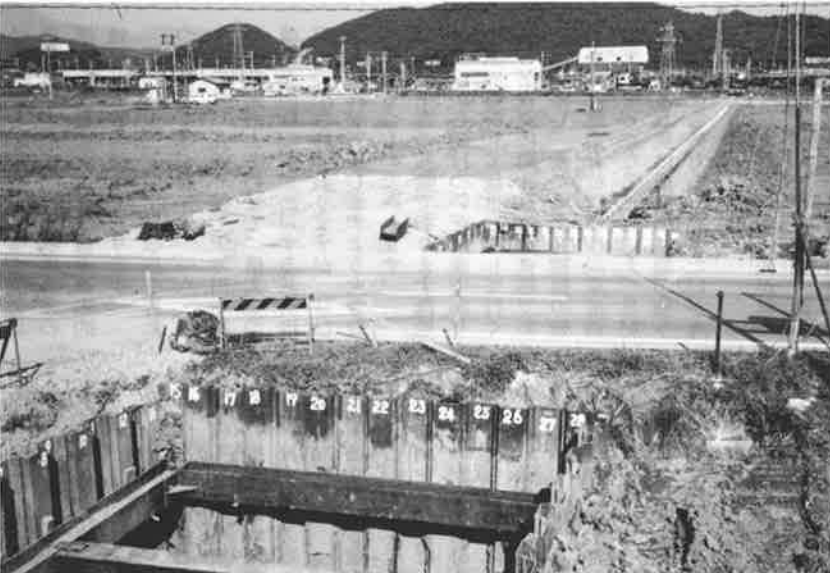
坂田郡近江町飯12-3

天の川沿岸土地改良区

☎(0749)52-0067(代)



▲落合橋を渡り長沢工区へ



▲中多良で県道を横断

## 管路は東へ北へ

## 大型補正を受け事業計画を修正

昨十月三十日 臨時総代会で承認



# 新年のことば

理事長 柏淵 光夫

新年を迎えまして、謹んで皆々様に新春を寿ぎ、賀詞を申しあげます。

さて改良区も、組合員のみならず農業改良の関係の方々的一致した事業の運営に格別なるご支援とご理解を得まして、順調な進捗をいたしております。本当に有難いことであり、中でも職員の間接的な仕事のとりにくみをしてもらっている点、この努力に対しても感謝をいたします。

特に近時の国際的視野の中で農業全般に亘り、厳しい圧力が増し

ています。工業的な部門の貿易間題は、農産物輸入にすり替えられて、摩擦化に発展しています。われわれはその圧迫にくじけることなく農業基盤を強固にするため、農業確立化への再構築が急務であります。いろんなストレス社会に迷うことなく、益々理解と認識を深めつつ、将来の農業産業として地方経済への寄与と、優れた技術を駆使してのまらづくりの核としての位置づけを加速すべきであります。

将来の農業への夢をもち、ふく

## 活力ある農村社会の建設を！

長浜県事務所長

豊田 卓司

組合員の皆さん、明けましておめでとございます。昭和六十三年を迎えるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

昭和六十二年度を振り返りますと、農政に対する見方は内外とも例年にも増して厳しい年であり、

中でも農産物の輸入に対する諸外国からの圧力は、益々厳しいものとなっております。ガット提訴という事態まで生じた年でありました。また国内では、四年連続の豊作により、三十一年ぶりという生産者米価を五・九五%引き下げられま

よか香り放つため勇ましく行動をおこし、夢は考えているだけでは夢に終る、神仏は、われわれ人間としてのたゆみない営みを、そうして試練を与えている、幾つかの欠点だらけの人間の証の中で、どうして生き抜くのか、それは将来に向っての時代価値観を求めつつ真剣に努力することにより、自らその道は拓かれることでしょう。

皆さんと共に渾然一体となり、土地改良の実をあげるように前進あるのみです。皆さんの御力を改良区に集中して下さい、そして応援して下さい。すべての組合員の皆様の御健勝を祈念しつつ辰年年初のことばといたします。

した。

最近の我が国の農業をめぐる情勢は、水田農業確立対策による七万ヘクタールにもおよぶ転作、農業保護政策の見直し等を迫られるなど、かつてない厳しい状況にたたされております。

しかしながら農業の果たす役割は、国民生活に欠くことのできない食糧の安定供給をはじめ、地域社会の発展、国土と自然環境の保全をはかる等、一層重要なものとなつてきております。そして生産

性を向上し、産業としての農業の確立をめざして、土地改良事業の推進を柱とした構造政策の抜本的強化が農政の課題であります。昭和六十三年土地改良予算につきましては、前年比一・一六・九%増の九、九四一億七千万円の積極的な要求とあわせて、借入金償還が困難な農家に対する救済措置が提出されておりますが、ぜひともこれが実現しますよう大きな期待をもつものであります。

農業生産の基盤であります農地は先人から受けついで財産であり立派に整備して後世に残して行くことが我々に課せられた責務であると痛感し、県では生産基盤の整備を重点施策と位置づけ鋭意推進しており、来たるべき二十一世紀に向けて着実に農業の基盤が整うよう今後も努力していきたいと考えております。

また今日まで私達の祖先が営々としてはぐくんできた田園、誰もが生れ育ったふるさとの自然環境を守り、私達一人ひとりが土に親しみゆとりある心とうるおいのある生活を大切にしたいものであります。今後とも皆様の一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。の挨拶といたします。

グツと四本足を湖底に踏んぱり昼も夜も、どんな嵐にも表情を変えない揚水機場取水塔を見るとき、いまの日本農業の姿を連想せざるにいられない。

## 雨二七 風二七

荒波二七

代表監事 田口 一郎

湖岸通りを車で通るたびに、夜は赤色灯を点滅させ、通行する船舶の安全を守る姿は、農業が日本の食糧の安全保障のために、緑の下の力持ちのように頑張っていることの象徴のように見えるのは私だけでしょうか。

いろんな荒波が押し寄せている、アメリカを始めとして、諸外国から黒字国日本、金持ち日本と目の仇のように弱い農業をめぐって風圧が更に強くなりそうです。

では、いまこの土地の農業者はどうすりゃいいの？ と、静かに考えたい。

ただ間違いないことは、荒地となった農地は元に戻すのが並大抵ではない、ということでしょう。先祖が営々として築き上げた農地を、更に値打ちをあげて引き継ぐ義務ありと考えることは頭が古いと笑うべきではないと思う。

いまこそ、大地に足を踏んぱり子供が、又は農協か誰かが農地を

# 62年度事業計画の変更

## 臨時総代会で議決

### 併せて61年度決算も

10月30日

六十二年度事業計画については三月の通常総代会で議決承認され、地元の役員さん始め組合員の皆さんの御協力を得て、九つの工区で大きく事業が進展しています。ところで最近国の予算は内需拡大ということで農業構造改善にも計画を拡大修正の必要が生じ、当

### 総代会提出議案

- 1 昭和六十一年度事業報告の承認について
- 2 昭和六十一年度一般会計収支決算の承認について
- 3 昭和六十一年度特別会計（農地転用）収支決算の承認について
- 4 昭和六十一年度特別会計（職員退職給与積立金）収支決算の承認について
- 5 昭和六十一年度財産目録の承認について
- 6 天の川沿岸土地改良区基幹施設維持管理積立金管理運用規程の議決について
- 7 昭和六十一年度事業計画の変更議決について
- 8 昭和六十一年度一般会計収支補正予算議決について
- 9 昭和六十一年度特別会計（農地転用）収支補正予算議決について
- 10 昭和六十一年度特別会計（基幹施設維持管理積立金）収支予算議決について
- 11 昭和六十一年度土地改良事業資金の借入及び償還方法の変更議決について

以上

然、地元負担金も四〇四六万円の追加負担となり、これは全額借入金で充たせざるを得なくなりまして。

このような事業計画の変更のためには総代会の承認を要することから臨時総代会開催となり、また、これに合わせて六十一年度関係事業報告と一般会計・特別会計収支についての報告等もあわせて行うことになりました。

十月三十日午後一時三十分から当改良区会議室において、各地区の総代三十一名、役員二十一名、

来賓として長浜県事務所中橋土地改良課長、近江・米原両町から関係課長の出席を仰ぎ定刻開催され議長に高溝の粕淵貢氏を選出、十一議案について慎重審議の結果、いずれも原案通り可決承認されました。

### 祝辞

#### 長浜県事務所

#### 中橋土地改良課長

平素は県の行政に多大な御協力を頂き厚くお礼申しあげます。

県は、大変厳しい農業状況の中で、ですが農地を守るということで、基盤整備について重点施策としてとりくんでいるところです。当改良区に於ても皆さんの御理解では場整備を進めてもらっています。本年は四月から送水でき、又、補

正によって事業量の半分位は本年度末には終るのではなかるうかと思ひます。来年度東部南の採択を受けること、かん排受益区域が全域にわたるほ場整備の網がかかることとなります。今後も皆さんの一層の御協力を願って一日も早く完成にとりくんでいきたいと思ひます。本日の会議を機に、残る発注事業についても地元の調整をお願いします。以上、祝辞とお願ひいたします。

### 六十二年事業計画変更事項

#### 事業計画変更事項

- 1 県管かんがい排水事業
  - ◎七〇〇ミリポンプ一台増設
  - ◎北幹線管水路工事 一一八〇m増
  - ◎南幹線管水路工事 三〇〇m増
- 2 事業費一億一六二三万円増
  - (1)天の川西部地区 区画整理 一九ha増
  - 測量設計用地一式
  - 事業費 七六〇〇万円増
  - (2)天の川西部南地区 区画整理 一・二ha増
  - 測量設計用地一式
  - 事業費 六三六万円増
  - (3)天の川東部地区
- 3 事業費 二五四四万円増
  - 測量設計、用地等
  - 換地事務受託業務
  - 事業費 四二八万円増



高溝新幹線下よりの北を望む

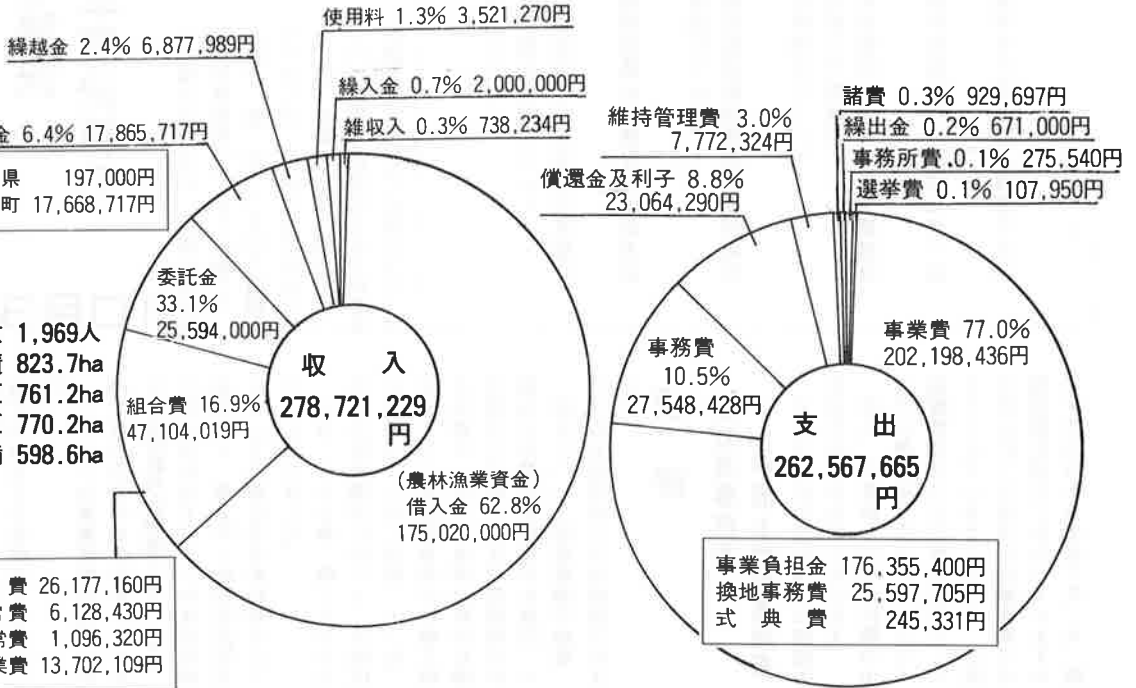
守ってこれるための基礎を固める時ではないか。幸い、当改良区は、流域全地区の人々が、大農も小農もお互いに知恵を出し合って、ねばり強く努力されて、着々と事業の推進ははかられることは喜ばしい限りです。いろんな風圧に対しじっと耐える姿は、堅固な基礎があればこそと考える次第です。本年も、更に知恵を出し合って着実な前進を望むものです。

# 61年度一般会計決算状況

昭和六十一年度一般会計の収支状況をみると、収入では二億七八七二万円、支出二億六二五六六円で差引一六一五万円の次年度繰越となり、その半額八一〇万円を維持管理積立てとすることになりました。

会計監査については八月十八日監事全員出席のもと、一般会計、特別会計収支決算の監査を受け、会計・諸帳簿・証拠書類ともに正当との認定を受けています。

賦課金の徴収率は、一般経常費で九・九七%、ほ場整備関係は一〇%となっており、借入金も農林漁業金融公庫より本年度合計一億七五〇二万円となりました。支出の面では、事務費のうち給与が予算に対し九〇〇万円の減（人事異動による）、揚水費の内電力費三三〇万円で予算に対し七〇万円の減し七〇万円の減



(注) 組合員数 1,969人  
地区総面積 823.7ha  
かん排地区 761.2ha  
普通地区 770.2ha  
ほ場整備 598.6ha

## 六十三年度

### 事業予算要求

六十三年度、かん排事業、ほ場整備事業計画について次の内容により、県・国へ両町と一体となり予算措置を要求し事業の推進をはかっていくことになりました。関係地先の皆さんの取り組みについて御支援をよろしく願います。

#### 1 県管かんがい排水事業

事業費 四億八五四万円

(1) 七〇〇ミリ揚水機一台据付工事 (六二年から継続) の完成

(2) 北幹線管水路工事 五〇〇m

(3) 中央幹線管水路工事 一三五〇m

(4) 南幹線管水路工事 三〇〇m

2 県管ほ場整備事業

(1) 西部地区 事業費二億八六二〇万円

区画整理 一九ha

排水路工事 三〇〇m

(長沢・世継工区)

(2) 西部南地区 事業費三億七一〇万円

区画整理 三三ha

(飯・上多良工区)

(3) 天の川東部地区 道路舗装工事 一・六km

事業費二億九六八〇万円

区画整理 三〇ha

(高溝・新庄・箕浦工区)

管水路工事 二五〇m (息長支所附近)

(4) 天の川東部南地区 事業費 五三〇〇万円

道路排水路工事 一式 (蒲ヶ原地区)

(以上いずれも測量・設計・用地補償を含む)

### ◎ 基幹施設維持管理のため積立金規程のあらまし

今回議決されたこの積立金規程(略称)は、改良区の基幹的施設(頭首工や県管かん排事業により設置された重要施設等)が年々増加の一途をたどっています、これに比例して事故等の不測の事態も当然予想しなければなりません。従来これに対する備えは寂しい限りで不安な状態となっていました。そこで、不安をなくし、事業を効率的に推進するための財源として積立てるもので、その額は毎年一般会計年度決算剰余見込み額の約1/2をあてることとし、これを処分するときは、総代会の承認を得ることとし、緊急止むを得ないときは監事会の承認を経て理事会が専決処分し次の総代会に報告し承認を得ることになっています。本規程は総代会の翌日(十月三十一日)から施行されています。

# 700ミリ揚水機増設決定

## 四月給水区区域拡大に対応

六十二年五月以来、両町と一体となり県及び農林水産省へ陳情をくり返し、ぜひ七〇〇ミリポンプ増設を強く要望してきましたがこのたび、六十二年度補正予算と六十三年度予算とで増設が決定し近く据付工事が実施され、春の揚水に間に合うことになりました。

六十二年は四〇〇ミリ二台で毎秒七三〇リットルの能力一杯に稼動し送水にともないましたが、どうしても力不足の面があり、加えて田植期直後の異常渇水に見舞われ末端地区に於て非常な御心配をおかけしました。出穂期以後は時々雨に恵まれ幸いにも何とか切り抜けることができました。

いづれにしても揚水期間中の地区揚水調整委員、水利係の皆さんの昼夜にわたる水調整のお陰と深く感謝いたします。

増設の七〇〇ミリポンプは、揚水量毎秒一二七〇リットルの能力を持つ強力なもので、従来のポンプと合わせ全部運転すれば、水量としては二・七倍になります。

給水面積は、管送水区域で昨年

一七〇ヘクタールに対し本年二六五ヘクタールに増加します。ほかに旧吐田関係がありますが増加率から言えば水量は十分といえます。

### 水道蛇口のように

#### 水は出ない!!

これは設計者や、先進地の係員の話のなかに必ず出てくる言葉です、強力なポンプで送水しても、一斉に水口を開けると、送水管の圧力に限界があり水圧低下により末端では水が出ないという現象が起きるといことです。

各分水工ごとに上流側のひとは下側への気くばりを切にお願い申しあげます。

### ひとの田も我田も共に笑顔で水管理

気くばりと同時にお願したいことは「節水」です、次のことを必ず守ってください。

## ★気になる電気代

### 来年度賦課金を一部値上げ

六十三年度の揚水経費はどうなるのか、一番の関心事かと思えます。六十二年度賦課金については当初の方針で値上げせず、ポンプ揚水経費は前年度からの繰越金を充当し諸経費の節約により切り抜ける、ということ而努力しました結果、方針通り進むことができました。

六十三年度の揚水経費はどうなるのか、一番の関心事かと思えます。六十二年度賦課金については当初の方針で値上げせず、ポンプ揚水経費は前年度からの繰越金を充当し諸経費の節約により切り抜ける、ということ而努力しました結果、方針通り進むことができました。

これらは五十六年から据え置き

### 節約代電気水

- 1 尻みとから捨てない
- (発見者は水口をとめて下さい)
- 2 畦畔からの漏水をとめる
- 3 排水路へ落さず田越しかんがいに協力する
- 4 代かきは浅水でする

六十三年度は、七〇〇ミリポンプ増設のため、一一〇〇キロワットの受電となり、現在の試算では経費増加額が約一千三百万円(電気料は旧料金により計算)と見込まれます。これをどのように負担するかについて、夏以来、役員による運営委員会、用排水委員会、庶務会計委員会、さらに全員協議会や理事会を相次いで開催し、あるときは激論を交えながら慎重な審議が続きました。

現在の賦課金は十アール三四〇

する。将来は經常賦課を事務費と維持管理費に分けて徴収する方向で検討する。

4 かん排湧水地区は普通かん排地区に編入する。

5 かん排地区は既に事業に先行投資された施設が稼働される過程にあり応分の増額負担を課す。具体的には、本年度からの繰越金は極力充当し、尚、不足する分について、普通かん排地区二、一三〇円増、かん排地区六四〇円増(各十アール当り)の予定です。

農業情勢の厳しい中で負担増加は誠に忍び難く、永年据え置きで対処してまいりましたが、高度化された利便な施設を善良な維持管理のもとに保全していくためにはどうしても賦課金を改訂増額する以外に途はなく、御事情はあろうと存じますが改良区の円滑な運営を図るため、ぜひご協力、ご支援をお願いいたします。

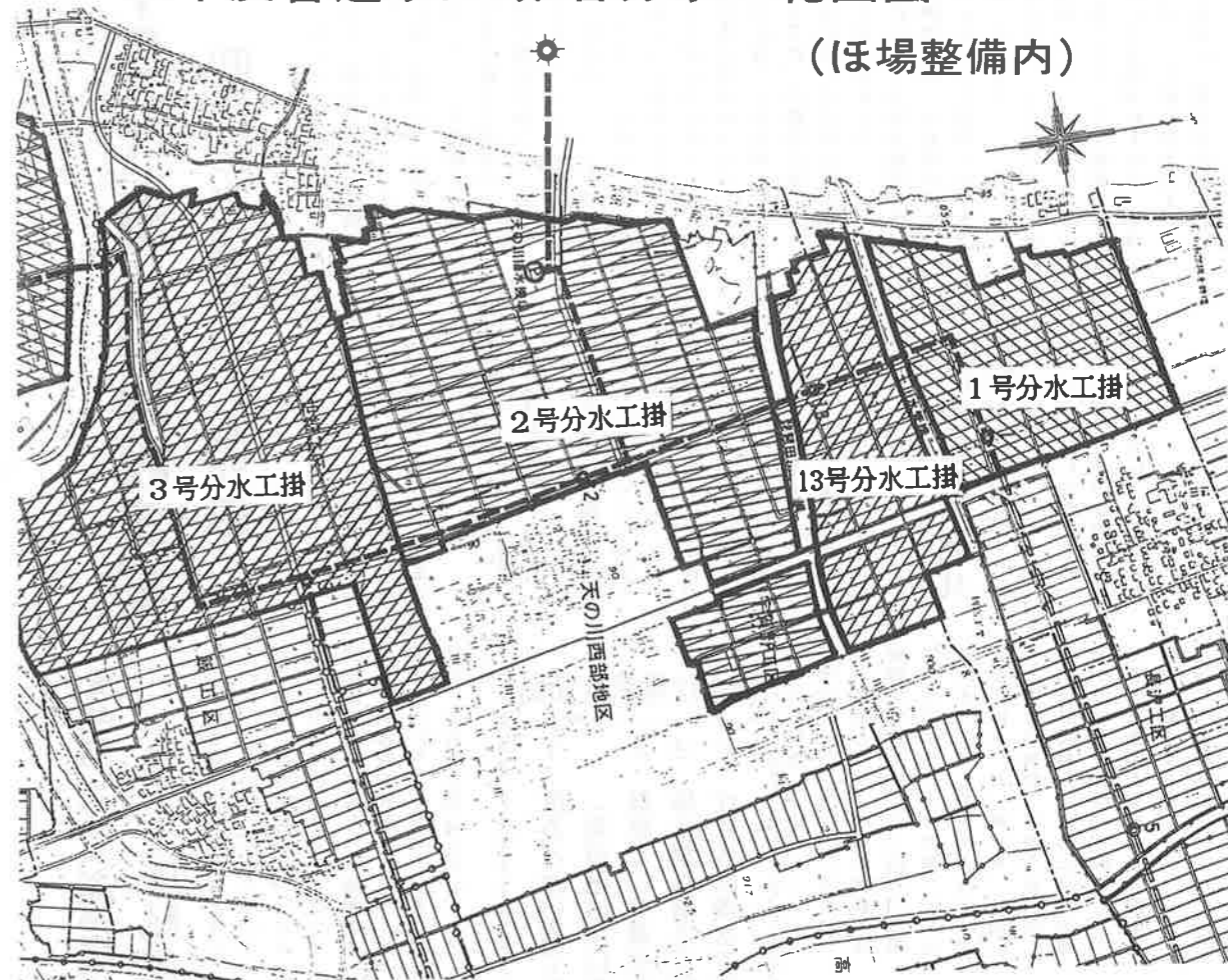
### 節水は経費の節減

経費の節減には全力をあげます。ポンプ場の運転は節約運転にともないますが、昨年の例でも、用水が排水路へ何箇所も捨てられて実にモッタナイ思いをしたことが何回もありました。水の節約イコール電気代の節約です。くれぐれもムダのないようにご協力をお願いします。

- 1 普通地区、湧水地区、特別地区については現状の賦課基準として据え置く。
- 2 増高経費は県管かん排事業受益地域負担とする。
- 3 当賦課基準は暫定とし、将来揚水計画全体施設が完了時に各分水量を掌握し賦課基準を決定

### 63年度管送水区域 各分水工範囲図

(ほ場整備内)



#### 東部の動き

#### 新庄・箕浦・顔戸工区

新庄箕浦顔戸工区は、9月12日に、ほ場整備組合設立総会が開催され、その後ほ場整備早期完了に向けて着々と作業が進んでいます。11月初旬には、県・町・改良区・業者・地権者の立会のもとで地区界杭を打設し現地が確定しました。11月下旬、地権者農家を対象に換地・評価に関するアンケート調査を実施し、各農家の意向、意見を伺いました。現在、このアンケート調査の結果をもとに換地委員、評価委員を号心として当地区に適應した換地設計基準書の原案及び評価基準案が協議・検討の上、立案・作成されており、また、11月30日に県の工事計画図が説明されました。それを各字で検討していただいた結果を12月10日の実施計画検討会で協議されます。

今後、主なものとして権利者総会が開催されます。また来年の夏新庄の上川原・中川原・南白川原の地域が、箕浦は国道8号線より西の地域が工事されます。地区の一体となった推進により早期完了へのご協力を願います。

#### 高溝・顔戸工区

高溝・顔戸工区では、7月6日に第一工区(熊谷製綿から高溝団地パイパスへ通じる県道より南側)の入札があり、キタガワ建設が落札、12月に竣工、県の検査を終了しました。後、一部手直しをしている状況です。この地区では初めての面工事でした。仕上がった工区をみますと、中央部南北に琵琶田川があり、地区内はもとより、上流の排水にも充分対応できる断面中になり、道路も4m中道路が東西に200m間隔でつき、どの筆の田にも道路が接し、進入することができます。また、従前散乱していた農地も換地委員の手で各農家毎にできるだけ集団化され、一筆の区画面積も大きくなり、農作業の軽減が楽しみです。

また、六十三年工事予定としては、法勝寺遺跡発掘調査が行なわれている関係で一月早々に入札があり来年度いっぱい長い工期で残り13haを全部終了する予定であります。今後、工事が順調に進みます様当工区の皆様の絶大なるご協力をお願い致します。

断水等大変ご迷惑をおかけしました、ご協力有難うございました。河川からの取水の制御のための

地域の重要な関門です。どうか永く、愛情をもって取扱って下さるようお願い致します。



▶丹生川合同左岸樋門



▶上川原樋門

### 天の川水系取水樋門改修

#### 顔戸井樋門など老朽七門

天の川水系(丹生川を含む)各井堰の取水樋門のうち、長らく未改修のままとなっていた木製樋門の腐蝕が進み水漏れがひどくなってきたため取り替え工事を実施することになり、九月入札を執行、十一月末に全部完了しました。

1 事業名 土地改良施設維持管理 適正化事業

2 改修樋門 顔戸井、上川原井、夏目井、本田井、丹生川合同井、寺倉四号分水、石丸排砂門、以上七門

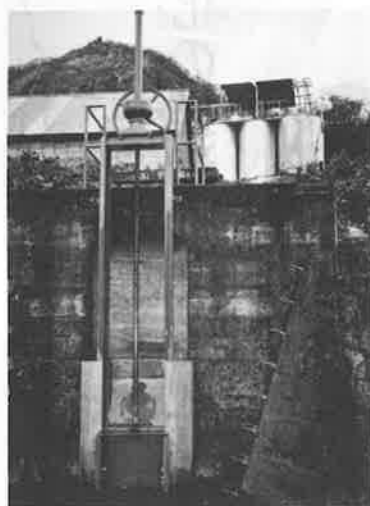
3 材料 鋼製樋門

4 請負業者 大阪市、丸島産業株式会社

5 事業費 六五〇万円

工事関係地先の皆様には水路→

◀本田井樋門



◀顔戸井樋門



# 新農業構造改善事業に取りくむ

## 機械・貧乏の解消……共同化の推進

### 近江町西部地区

一戸当り八ヘクタールの大規模農家を核として生産性の高い土地利用型農業経営を実現して農業の確立を！と近江町では、農村地域農業構造改善事業の六十三年度認定にむけて取り組んでいる。

同町、西部地区では平均耕作面積六一・七七アールで、尚かつ五〇アール以下の農家が約五五%を占めるという典型的な零細経営で経済性を無視した自己完結型農業（種まきから収穫調整まですべて自分の機械、自家労働で行う）が行われているが、経営に対する危機感が芽生え始め、農地の流動化、機械の共同化、転作物の団地化などの取りくみが真剣に検討されている。また、このためには土地

1 中核的担い手農家を育成し規模を拡大する。

農地の流動化を推進し、受委託を含め、中核的担い手農家一戸あたり平均耕作面積を八ヘクタールとする（八年後には農地の流動化及び基幹的作業受託等により延べ経営面積一二ヘクタール以上、所得七〇〇万円以上）

2 準中核的担い手農家を育成する  
実年層専業、壮年層兼業の準中核的担い手で二ヘクタールの経営面積と一ヘクタールの作業受託で年間所得二三〇万円を目標とする。  
3 水田農業確立対策に伴う転作については麦・大豆中心の集団化を更に拡大する。

4 水田農業確立対策の完全実施  
作業はできる限り担い手農家の受担により農用地の流動化、生産コストの低減をはかる。  
5 機械施設の有効利用

土地利用型農業の実現のためにも新農業構造改善事業の実施が必要であるとしている。  
構造改善の構想としては

農業用機械の過剰投資を解消するため担い手を中核とした組織利用推進により現有機械（トラクター・コンバイン・田植機その他）を大幅に減らす。



▶ほ場整備工事進む  
長沢第二工区

- (1) 穀類等乾燥調整貯蔵施設の導入設置を急ぐ。
  - (2) 育苗施設により品種統一、良苗供給を推進する。
  - (3) 大型コンバイン導入
  - (4) その他
- 以上のような内容について六十

三年から七十年にかけて、国庫補助・県費・町費と負担金によって事業を実施し、事業主体は町・農協・地区が取りくむもので受益者の一体となった推進によりその成果が非常に期待されている。

## びわ湖浄化——循環 かんがい工事始まる

びわ湖をきれいにしよう、の合言葉で県内各種団体を始め県民すべてがとりくんでいるところですが、農業排水が直接流入している地区に対し汚濁物質の流出を防止する効果を期待し循環かんがい計画が立てられ、世継地先において実施されることになりました。

揚水機場下流の寺川河口で排水路をせき止める樋門を二門設備しこの水を管水路により揚水機場水槽へ導入し水を再利用しようというものです。

構造物は、びわ湖景観条例により擬木づくりのしゃれたスタイルになり、揚水機場から遠隔操作ができるようになり。工費はすべて県費で三月までに樋門を完成させ、残る下流護岸工事は秋頃の予定です。

工事の用地等について関係の皆さんには、この主旨をご理解頂きご協力下さいましたこと厚くお礼申しあげます。

## 編集後記

思いがけなく、十二月に入る早々雪に見舞われ、今年は大雪かと心配させられました。雪多ければ水不足なとか、山に雪多く水豊富を祈りたいものです。

今回は、臨時総代会関係の記事と、揚水機場関係を中心に編集しました。揚水機場の設備増強工事は今回も「寒風のなか」となりますが一刻も早い完成を望んでいます。また、寺川下流で、湖水浄化のため循環かんがい用水設備の工事も実施されるため附近道路通行には十分御注意をお願いします。

私達はびわ湖浄化のため真剣に取りくんでいます、この工事は全額県費ということで、排水路の水をもう一度ポンプ場へ流し、再利用するという新しいものです。

本年は揚水機経費の増加が避けられません、従って受益地域に対して賦課金値上げをお願いすることになります。値上げ幅は極力圧縮して、効率のよい運転を目指しています、どうかご協力をお願いします。

わが郷の昇龍の繁栄を祈念して本年もよろしく願います。